半期報告書

(第90期中)

岡谷鋼機株式会社

(E02553)

半期報告書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示 用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を 付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された期中レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

【表紙】		1
第一部	3 【企業情報】	2
第1	【企業の概況】	2
	1 【主要な経営指標等の推移】	2
	2 【事業の内容】	2
第 2	【事業の状況】	3
	1 【事業等のリスク】	3
	2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
	3 【経営上の重要な契約等】	4
第3	【提出会社の状況】	5
	1 【株式等の状況】	5
	2 【役員の状況】	7
第4	【経理の状況】	8
	1 【中間連結財務諸表】	9
	2 【その他】	17
第二部	3 【提出会社の保証会社等の情報】	18

期中レビュー報告書

頁

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【中間会計期間】 第90期中(自 令和7年3月1日 至 令和7年8月31日)

【英訳名】 OKAYA&CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 岡 谷 健 広

【本店の所在の場所】 名古屋市中区栄二丁目4番18号

【電話番号】 (052)204-8141

【事務連絡者氏名】 経理本部長 伊 藤 克 倫

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号丸の内中央ビル13階

【電話番号】 (03) 3215-7792

【事務連絡者氏名】 東京本店経理部長 友 松 達 詞

【縦覧に供する場所】 岡谷鋼機株式会社東京本店

(東京都千代田区丸の内一丁目9番1号丸の内中央ビル13階)

岡谷鋼機株式会社大阪店

(大阪市西区新町一丁目27番5号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第89期 中間連結会計期間	第90期 中間連結会計期間	第89期	
会計期間		自 令和6年3月1日 至 令和6年8月31日	自 令和7年3月1日 至 令和7年8月31日	自 令和6年3月1日 至 令和7年2月28日
売上高	(百万円)	539, 805	570, 648	1, 121, 764
経常利益	(百万円)	19, 033	24, 433	41, 921
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	12, 397	16, 264	27, 070
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	△9, 089	30, 354	1, 325
純資産額	(百万円)	393, 631	431, 275	402, 679
総資産額	(百万円)	851, 944	900, 249	861, 185
1株当たり中間(当期) 純利益金額	(円)	644. 31	845. 27	1, 406. 86
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額	(円)	_	_	_
自己資本比率	(%)	44.0	45. 7	44. 5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	11, 276	17, 657	4, 489
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△30, 887	△5, 104	△37, 707
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	21, 157	△9, 060	31, 334
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	18, 131	18, 447	14, 815

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2. 令和6年9月1日を効力発生日として、普通株式1株を2株とする株式分割を実施しております。 これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間(当期)純利益金額 を算定しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当企業集団が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当社グループの事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間における世界経済は、地政学リスクの継続や金利・為替の変動に加え、各国の関税政策により、不透明な状況が続きました。日本経済は物価高を背景に個人消費は伸び悩みましたが、設備投資に回復が見られました。

このような環境において、当中間連結会計期間における売上高は、5,706億48百万円で前年同期比5.7%の増収となりました。

損益につきましては、売上総利益が523億16百万円(前年同期比20.7%増)、営業利益が213億11百万円(前年同期比23.6%増)、経常利益が244億33百万円(前年同期比28.4%増)、親会社株主に帰属する中間純利益は162億64百万円(前年同期比31.2%増)となりました。

これを事業のセグメント別に見ますと、次のとおりであります。

(鉄鋼)

鉄鋼部門は、建築・土木分野の需要減少により建材関連及び原料が低調でした。

特殊鋼部門は、国内外需要の停滞が見られ、産機・建機向けが減少しました。

海外は、欧米及び中国向けが減少しました。

鉄鋼セグメントの売上高は1,922億18百万円で前年同期比6.8%の減収、営業利益は65億64百万円で前年同期比19.6%の増益となりました。

(情報・電機)

エレクトロニクス部門は、情報インフラ関連及び車載部品が増加しました。

非鉄金属部門は、自動車関連及び環境配慮型材料が増加しました。

情報・電機セグメントの売上高は1,840億21百万円で前年同期比17.2%の増収、営業利益は72億75百万円で前年同期比52.9%の増益となりました。

(産業資材)

メカトロ部門は、自動車関連及び航空機向け部材が増加しました。

化成品部門は、国内外ともに堅調でした。

産業資材セグメントの売上高は1,552億81百万円で前年同期比4.6%の増収、営業利益は52億33百万円で前年同期比25.4%の増益となりました。

(生活産業)

配管建設部門は、令和6年8月に設立した配管機器事業会社が加わったこともあり増加しました。

食品部門は、水産物の輸入取引が増加しました。

生活産業セグメントの売上高は391億26百万円で前年同期比39.2%の増収、営業利益は15億40百万円で前年同期 比31.7%の増益となりました。

(2) 財政状態の分析

当中間連結会計期間末における総資産は9,002億49百万円となり、売上債権の増加や保有株式の株価上昇に伴う投資有価証券評価額の増加などにより、前連結会計年度末に比べて390億64百万円増加しました。

負債は4,689億73百万円となり、借入金の減少はありましたが、仕入債務や繰延税金負債の増加などにより前連結会計年度末に比べて104億67百万円増加しました。

純資産は4,312億75百万円となり、利益剰余金やその他有価証券評価差額金の増加などにより前連結会計年度末に 比べて285億96百万円増加しました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、営業活動による収入超過を投資活動による支出及び借入金返済などに充当した結果、184億47百万円となり、前連結会計年度末に比べて36億31百万円増加しました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間においては、売上債権の増加などにより支出は増加しましたが、税金等調整前中間純利益の計上や仕入債務の増加などにより、176億57百万円(前中間連結会計期間は112億76百万円)の収入超過となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間においては、有形固定資産の取得などにより、51億4百万円(前中間連結会計期間は308億87百万円)の支出超過となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間においては、借入金の返済などにより、90億60百万円の支出超過(前中間連結会計期間は 211億57百万円の収入超過)となりました。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

特記事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
 - ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	71, 142, 400	
計	71, 142, 400	

② 【発行済株式】

	中間会計期間末	提出日現在	上場金融商品取引所	
種類	現在発行数(株)	発行数(株)	名又は登録認可金融	内容
	(令和7年8月31日)	(令和7年10月15日)	商品取引業協会名	
普通株式	19, 440, 000	19, 440, 000	名古屋証券取引所 (プレミア市場)	単元株式数 100株
計	19, 440, 000	19, 440, 000	_	_

(2) 【新株予約権等の状況】

- ① 【ストックオプション制度の内容】該当事項はありません。
- ② 【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

	発行済株式	発行済株式	資本金増減額	資本金残高	資本準備金	資本準備金
年月日	総数増減数	総数残高			増減額	残高
	(株)	(株)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
令和7年3月1日~		10 440 000		0 100		7 700
令和7年8月31日	_	19, 440, 000	_	9, 128	_	7, 798

(5) 【大株主の状況】

令和7年8月31日現在

		11 1/11 1 -	<u>F 8 月 31 日 現 仕 </u>
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
岡谷不動産㈱	名古屋市中村区名駅南一丁目16番30号	2, 428	12.60
岡 谷 篤 一	東京都世田谷区	966	5. 01
㈱三菱UF J銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	925	4.80
日本製鉄㈱	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号	869	4. 51
三井住友信託銀行㈱	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	804	4. 17
㈱りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	530	2.75
損害保険ジャパン(株)	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	376	1.95
岡谷鋼機社員持株会	名古屋市中区栄二丁目 4 番18号	329	1.71
オークマ(株)	愛知県丹羽郡大口町下小口五丁目25番1号	326	1.69
㈱あいち銀行	名古屋市中区栄三丁目14番12号	312	1.62
計	_	7, 868	40. 84

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

令和7年8月31日現在

区分	株式数(株)		区分 株式数(株)		議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_		_	_		
議決権制限株式(自己株式等)	_		_	1		
議決権制限株式(その他)	_		_	_		
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 (相互保有株式)	174, 600	_	_		
	普通株式	53, 600	_			
完全議決権株式 (その他)	普通株式	19, 202, 300	192, 023	1		
単元未満株式	普通株式	9, 500	_	_		
発行済株式総数		19, 440, 000	_	_		
総株主の議決権	_		192, 023	_		

② 【自己株式等】

令和7年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式)					
岡谷鋼機株式会社	名古屋市中区栄	174, 600		174 600	0.89
	二丁目4番18号	174,000		174, 600	0.89
(相互保有株式)					
テツソー物流	東京都江東区	34, 800	_	34, 800	0. 17
株式会社	塩浜一丁目1番20号				0.17
光洋マテリカ	名古屋市昭和区滝川町	10, 000	_	10,000	0.05
株式会社	47番地の24			10,000	0.00
 菱栄工機株式会社	愛知県豊田市衣ヶ原	8,000	_	8, 000	0.04
	三丁目31番地				
岩井岡谷マシナリー 株式会社	愛知県みよし市	800	_	800	0.00
水八云 江	打越町下山148番地1		1		
相互保有株式 計	_	53, 600	_	53, 600	0. 27
計	_	228, 200	_	228, 200	1. 17

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28 号)に基づいて作成しております。

当社の中間連結財務諸表は、第一種中間連結財務諸表であります。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(令和7年3月1日から令和7年8月31日まで)に係る中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (令和7年2月28日)	当中間連結会計期間 (令和7年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19, 382	23, 383
受取手形、売掛金及び契約資産	276, 292	* 3 278, 620
電子記録債権	61, 253	* 3 69, 689
商品及び製品	107, 681	107, 762
仕掛品	12, 791	10, 423
原材料及び貯蔵品	7, 391	7, 521
その他	24, 188	26, 236
貸倒引当金	△940	△922
流動資産合計	508, 041	522, 715
固定資産		
有形固定資産	78, 452	79, 828
無形固定資産	5, 018	6, 354
投資その他の資産		
投資有価証券	220, 719	241, 658
その他	49, 285	50, 087
貸倒引当金	△332	△395
投資その他の資産合計	269, 672	291, 350
固定資産合計	353, 143	377, 533
資産合計	861, 185	900, 249

	———————————————————— 前連結会計年度	(<u>単位:日刀円)</u> 当中間連結会計期間
	(令和7年2月28日)	(令和7年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	126, 861	* 3 132, 217
電子記録債務	32, 400	* 3 38, 781
短期借入金	150, 744	143, 322
未払法人税等	6, 062	6, 665
賞与引当金	2, 499	2, 53
その他	30, 468	27, 435
流動負債合計	349, 036	350, 95
固定負債		
長期借入金	40, 838	40, 474
繰延税金負債	59, 542	68, 452
役員退職慰労引当金	1, 205	1, 168
退職給付に係る負債	3, 905	3, 93
その他	3, 976	3, 98
固定負債合計	109, 469	118, 01
負債合計	458, 506	468, 973
純資産の部		
株主資本		
資本金	9, 128	9, 128
資本剰余金	7, 803	7, 80
利益剰余金	236, 895	251, 71
自己株式	△516	△51
株主資本合計	253, 309	268, 128
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	109, 213	122, 78
繰延ヘッジ損益	△761	△32
為替換算調整勘定	10, 762	10, 52
退職給付に係る調整累計額	11, 051	10, 38
その他の包括利益累計額合計	130, 266	143, 36
非支配株主持分	19, 103	19, 78
純資産合計	402, 679	431, 27
負債純資産合計	861, 185	900, 249

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】 【中間連結損益計算書】

【中间理結損益計昇音】		
		(単位:百万円)
	前中間連結会計期間(自 令和6年3月1日	当中間連結会計期間 (自 令和7年3月1日
	至 令和6年8月31日)	至 令和7年8月31日)
売上高	539, 805	570, 648
売上原価	496, 454	518, 332
売上総利益	43, 351	52, 316
販売費及び一般管理費	* 26, 106	* 31,004
営業利益	17, 245	21, 311
営業外収益		
受取利息	429	531
受取配当金	3, 419	4, 007
持分法による投資利益	417	442
その他	672	803
営業外収益合計	4, 939	5, 784
営業外費用		
支払利息	1, 641	1,736
為替差損	1,066	434
その他	443	491
営業外費用合計	3, 150	2, 662
経常利益	19, 033	24, 433
特別利益		
固定資産売却益	13	12
投資有価証券売却益	0	215
特別利益合計	13	228
特別損失		
固定資産処分損	13	21
投資有価証券評価損	1	-
出資金評価損	8	-
特別損失合計	22	21
税金等調整前中間純利益	19, 024	24, 640
法人税、住民税及び事業税	5, 413	7, 212
法人税等調整額	312	415
法人税等合計	5, 725	7, 627
中間純利益	13, 299	17, 012
非支配株主に帰属する中間純利益	901	748
親会社株主に帰属する中間純利益	12, 397	16, 264

【中間連結包括利益計算書】

		(単位:百万円)
	前中間連結会計期間 (自 令和6年3月1日 至 令和6年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 令和7年3月1日 至 令和7年8月31日)
中間純利益	13, 299	17, 012
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△20 , 148	13, 814
繰延ヘッジ損益	△1,626	411
為替換算調整勘定	$\triangle 436$	659
退職給付に係る調整額	△1,076	△660
持分法適用会社に対する持分相当額	899	△881
その他の包括利益合計	△22, 388	13, 341
中間包括利益	△9, 089	30, 354
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	△9, 910	29, 362
非支配株主に係る中間包括利益	821	991

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		(単位:百万円)
	前中間連結会計期間 (自 令和6年3月1日 至 令和6年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 令和7年3月1日 至 令和7年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	王 月和0千0月01日/	工 1/11/1-1-0/1011/1
税金等調整前中間純利益	19, 024	24, 640
減価償却費	2, 352	2, 904
投資有価証券売却損益(△は益)	$\triangle 0$	△215
投資有価証券評価損益(△は益)	1	_
有形固定資産除売却損益(△は益)	$\triangle 0$	8
出資金評価損	8	_
受取利息及び受取配当金	△3, 849	$\triangle 4,538$
支払利息	1,641	1, 736
持分法による投資損益(△は益)	△417	$\triangle 442$
売上債権の増減額 (△は増加)	$\triangle 9, 153$	△10, 659
棚卸資産の増減額(△は増加)	1, 185	2, 068
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1, 822	11,771
前渡金の増減額(△は増加)	△229	△1, 599
前受金の増減額(△は減少)	3,062	△3, 587
その他	1, 212	$\triangle 1, 157$
小計	13, 016	20, 930
- 利息及び配当金の受取額	4, 479	5, 148
利息の支払額	△1, 627	△1, 720
法人税等の支払額	$\triangle 4,592$	△6, 701
営業活動によるキャッシュ・フロー	11, 276	17, 657
投資活動によるキャッシュ・フロー	,	,
定期預金の純増減額(△は増加)	$\triangle 1,312$	△210
有形固定資産の取得による支出	△4, 214	△3, 629
有形固定資産の売却による収入	15	15
投資有価証券の取得による支出	△289	△72
投資有価証券の売却による収入	0	566
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得によ る支出	△24, 020	-
貸付けによる支出	△110	△55
貸付金の回収による収入	67	1
その他	△1, 023	△1,720
投資活動によるキャッシュ・フロー	△30, 887	△5, 104
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	23, 036	△7, 102
長期借入れによる収入	3, 600	860
長期借入金の返済による支出	△3, 873	$\triangle 1,060$
自己株式の取得による支出	-	$\triangle 0$
配当金の支払額	△1, 300	$\triangle 1,444$
非支配株主への配当金の支払額	△305	△312
財務活動によるキャッシュ・フロー	21, 157	△9, 060
現金及び現金同等物に係る換算差額	△173	139
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	1, 372	3, 631
現金及び現金同等物の期首残高	16, 759	14, 815
現金及び現金同等物の中間期末残高	* 18, 131	* 18, 447

【注記事項】

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 令和4年10月28日。以下「令和4年 改正会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、令和4年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 令和4年10月28日。以下「令和4年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による中間連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、令和4年改正適用指針を当中間連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の中間連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

E相会性がパッ会性の金融機関もからの自分であって、関係体血を行うであります。							
前連結会計年度	F	当中間連結会計期	間				
(令和7年2月28	日)	(令和7年8月31日)					
※南通虹岡鋳鋼有限公司	853百万円	※南通虹岡鋳鋼有限公司	753百万円				
※マキシマファーム株式会社	299百万円	※マキシマファーム株式会社	262百万円				
合計	1,153百万円	合計	1,015百万円				

⁽注)上記のうち、※印は関連会社であります。

2 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度	当中間連結会計期間
	(令和7年2月28日)	(令和7年8月31日)
受取手形割引高	103百万円	472百万円
受取手形裏書譲渡高	387百万円	429百万円

※3 中間連結会計期間末日満期手形等

中間連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。

なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形等が、中間連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (令和7年2月28日)	当中間連結会計期間 (令和7年8月31日)
受取手形	一百万円	521百万円
電子記録債権	一百万円	4,764百万円
支払手形	一百万円	174百万円
電子記録債務	一百万円	9,443百万円

(中間連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	//// // // // // // // // // // // // /		Environ Stra Cite 2	, 0, , 0			
_		前	中間連結会計期間	当	当中間連結会計期間		
		(自	令和6年3月1日	(自	令和7年3月1日		
		至	令和6年8月31日)	至	令和7年8月31日)		
_	報酬及び給料手当		9,672百万円		10,889百万円		
	賞与引当金繰入額		1,538百万円		1,798百万円		

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

(0) / 6 / 6		
	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
	(自 令和6年3月1日	(自 令和7年3月1日
	至 令和6年8月31日)	至 令和7年8月31日)
現金及び預金	23,049百万円	23,383百万円
預入期間が3か月超の定期預金	△4,917百万円	△4,936百万円
現金及び現金同等物	18,131百万円	18,447百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 令和6年3月1日 至 令和6年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和6年5月22日 定時株主総会	普通株式	1, 300	135	令和6年2月29日	令和6年5月23日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和6年9月30日 取締役会	普通株式	1, 300	135	令和6年8月31日	令和6年10月31日	利益剰余金

(注) 令和6年9月1日を効力発生日として、普通株式1株を2株とする株式分割を実施しております。1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

当中間連結会計期間(自 令和7年3月1日 至 令和7年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和7年5月28日 定時株主総会	普通株式	1, 444	75	令和7年2月28日	令和7年5月29日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和7年9月30日 取締役会	普通株式	1, 444	75	令和7年8月31日	令和7年10月31日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間連結会計期間(自 令和6年3月1日 至 令和6年8月31日) 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						中間連結 損益計算書
	鉄鋼	情報・電機	産業資材	生活産業	計	(注) 1	計上額 (注) 2
売上高							
顧客との契約から生じる収益	206, 236	157, 026	148, 425	26, 790	538, 477	_	538, 477
その他の収益	_	_	_	1, 327	1, 327	_	1, 327
外部顧客への売上高	206, 236	157, 026	148, 425	28, 117	539, 805	_	539, 805
セグメント間の内部売上高又は 振替高	1, 211	4, 207	250	891	6, 561	△6, 561	_
計	207, 448	161, 233	148, 676	29, 009	546, 366	△6, 561	539, 805
セグメント利益	5, 488	4, 757	4, 175	1, 169	15, 590	1,654	17, 245

- (注)1. セグメント利益の調整額1,654百万円は、主に報告セグメントに帰属しない退職給付関連損益であります。
 - 2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- Ⅱ 当中間連結会計期間(自 令和7年3月1日 至 令和7年8月31日) 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						中間連結 損益計算書
	鉄鋼	情報・電機	産業資材	生活産業	計	(注) 1	計上額 (注) 2
売上高							
顧客との契約から生じる収益	192, 069	184, 000	155, 270	37, 827	569, 168	_	569, 168
その他の収益	148	21	11	1, 298	1, 479	_	1, 479
外部顧客への売上高	192, 218	184, 021	155, 281	39, 126	570, 648	_	570, 648
セグメント間の内部売上高又は 振替高	1, 749	4, 135	428	1, 040	7, 354	△7, 354	_
計	193, 968	188, 157	155, 710	40, 167	578, 002	△7, 354	570, 648
セグメント利益	6, 564	7, 275	5, 233	1, 540	20, 613	698	21, 311

- (注) 1. セグメント利益の調整額698百万円は、主に報告セグメントに帰属しない退職給付関連損益であります。
 - 2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 令和6年3月1日 至 令和6年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 令和7年3月1日 至 令和7年8月31日)
1株当たり中間純利益金額	644円31銭	845円27銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額(百万円)	12, 397	16, 264
普通株主に帰属しない金額(百万円)	_	_
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益金額(百万円)	12, 397	16, 264
普通株式の期中平均株式数(株)	19, 241, 495	19, 241, 500
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	_	_

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため 記載しておりません。
 - 2. 令和6年9月1日を効力発生日として、普通株式1株を2株とする株式分割を実施しております。 これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間純利益金額を算定 しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第90期(令和7年3月1日から令和8年2月28日まで)中間配当については、令和7年9月30日開催の取締役会において、令和7年8月31日の最終の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

① 中間配当金の総額

1,444百万円

② 1株当たりの金額

75円

③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日

令和7年10月31日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

令和7年10月15日

岡谷鋼機株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 楠

宏 元 業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 Ш 口 真 樹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている岡谷鋼機株式会 社の令和7年3月1日から令和8年2月28日までの連結会計年度の中間連結会計期間(令和7年3月1日から令和7年 8月31日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計 算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認めら れる企業会計の基準に準拠して、岡谷鋼機株式会社及び連結子会社の令和7年8月31日現在の財政状態並びに同日をも って終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が 全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。 期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載 されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用 される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任 を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し 適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表 示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切 であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事 項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにあ る。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結 財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、 職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー 手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される 年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査 人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の 結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。